

電話診療終了のお知らせ

令和5年7月24日

当院では、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いに基づき、定期的に受診されており、医師が電話での診療が可能と判断した患者さまに対して電話による診療を実施していましたが、厚生労働省よりこの特例措置は令和5年7月31日をもって終了とする通知がありました。

それに伴い、当院での電話による診療は令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。8月1日以降の処方箋発行については、従来どおり外来を受診していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

医療法人社団明芳会
イムス三芳総合病院